

令和5年12月25日

町内会・自治会長 各位

滑川市生活環境課

犯罪被害者等支援講演会の開催について（ご案内）

歳末の候 各位には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の安全安心なまちづくりへの取り組みに格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、市では、市民が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、犯罪の被害に遭われた方々（犯罪被害者）の権利利益の保護を図るとともに、市民に犯罪被害者の存在や支援についての関心を喚起し、支援への幅広い協力を促すことを目的に「滑川市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

このたび、市民の皆様が犯罪被害者が置かれている現状や支援の必要性についての理解を深め、ともに考えていただく契機として、下記のとおり講演会を開催します。

つきましては、回覧板や町内会・自治会員のお集まりの際など、会員各位への本講演会の開催の周知についてご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1 日時 令和6年1月20日（土） 午後2時から

2 場所 西地区コミュニティホール（加島町194番地）

3 講師及び演題

鴻巣 たか子さん（交通死亡事故被害者の御遺族、犯罪被害者団体ハートバンド運営委員）

「犯罪被害者になるということ」

齊藤 静子さん（元 多摩市くらしと文化部平和・人権課長 兼 TAMA女性センター長）

「犯罪の被害にあうと ～ 住み慣れた地域で生活し続けるために ～ 」

4 その他 入場無料。申込は不要ですので、直接、会場にお越しく下さい。

回覧用などにチラシの追加をご希望の場合は、下記までご連絡ください。

お問い合わせ先

生活環境課 相 沢

TEL 076-475-1374(内線 330)

FAX 076-475-6299

mai:seikatsu@city.namerikawa.lg.jp

犯罪被害者等支援 講演会

申込不要
入場無料

犯罪被害者のこと、一緒に考えてみませんか？

日時 1月20日(土) 午後2時～4時

場所 西地区コミュニティホール
(滑川市加島町194番地)

演題

犯罪被害者になるということ

講師

鴻巣 たか子 さん

プロフィール

交通死亡事故被害者の御遺族
犯罪被害者団体ハートバンド運営委員
社会福祉士

平成14年ご長男を交通事故で亡くされた後、常磐大学大学院で『被害者学』を学ぶ。現在、全国各地で講演を行い、犯罪被害者支援の充実を目指して活動している。

演題

犯罪の被害にあうと ～住み慣れた地域で生活し続けるために～

講師

齊藤 静子 さん

プロフィール

元 多摩市くらしと文化部平和・人権課長 兼 TAMA 女性センター長
社会福祉士

主催

滑川市

【お問い合わせ先】

滑川市生活環境課 TEL 076-475-1374
seikatsu@city.namerikawa.lg.jp